連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ヤンマーホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ⑩

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲二郎 ⑩

指定有限責任社員

公認会計士 村 上 育 史 ⑩

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤンマーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正 又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書 において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、 不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用 者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ヤンマーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 関 口 浩 一 ⑩

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 池 畑 憲二郎 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 村 上 育 史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表 示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示している かどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の 実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基 準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

第 8 期

2020年4月 1日 2021年3月31日

- 1. 連 結 貸 借 対 照 表
- 2. 連 結 損 益 計 算 書
- 3. 連結株主資本等変動計算書
- 4. 連 結 注 記 表
- 5. 貸 借 対 照 表
- 6. 損 益 計 算 書
- 7. 株主資本等変動計算書
- 8. 個 別 注 記 表
- 9. 附 属 明 細 書

ヤンマーホールディングス株式会社

連結貸借対照表

) te - Hrn	V. IIn / -3 -4- de \			:自力円)
	科目	当 期 2021年3月31日	前期(ご参考) 2020年3月31日	科目	当 期 2021年3月31日	前期(ご参考) 2020年3月31日
(資産	産の部)			(負債の部)		
流動	動 資 産	471, 689	506, 605	流動負債	374, 757	413, 858
Ŧ	現金及び預金	53, 159	63, 233	支払手形及び買掛金	138, 137	135, 580
<u> </u>	受取手形及び売掛金	188, 440	191, 528	電子記録債務	25, 569	24, 248
	電子記録債権			短期借入金	52, 433	86, 316
		5, 820	5, 994	1年内返済予定の長期借入金	47, 733	44, 185
I	リース債権及び	12, 520	12, 829	J7-ÿþN·∧°-∧°-	16, 000	30,000
	リース投資資産	007	007	リース債務	4, 141	4, 036
1 1	有 価 証 券	297	387	未払金及び未払費用	43, 556	44, 577
1	たな卸資産	184, 400	204, 988	未 払 法 人 税 等 賞 与 引 当 金	3, 761 7, 125	2, 466 7, 070
7	その他	32, 947	33, 935	役員賞与引当金	151	133
1	資 倒 引 当 金	△5, 898	$\triangle 6,291$	受注損失引当金	559	618
				製品保証引当金	13, 210	14, 411
 	与次	341, 417	326, 746	その他	22, 378	20, 213
	定 資 産			固定負債	193, 448	210, 931
有 [;]	形固定資産	235, 737	233, 109	長期借入金	134, 237	149, 974
1	書物及び構築物 しゅうしゅう	75, 111	73, 052	長期未払金	9, 282	11, 984
模	幾械装置及び運搬具	49, 194	44, 641	社	5,000	_
_	工具器具備品	12, 185	11, 740	リース債務	2,046	2, 330
	上 地	84, 897	84, 833	繰延税金負債	329	285
	リース資産	209	41	再評価に係る繰延税金負債 役員退職慰労引当金	8, 662	8, 662
		3, 983	4, 362	退職給付に係る負債	1, 003 26, 721	1, 101 31, 382
	吏 用 権 資 産			資産除去債務	2, 258	1, 976
 	建 設 仮 勘 定	10, 155	14, 437	でででの他	3, 908	3, 234
				負 債 合 計	568, 206	624, 790
無	形固定資産	17, 781	21, 405	(純資産の部)		
0	の れ ん	4, 711	6, 778	株 主 資 本	201, 057	182, 669
۲	その他	13, 069	14, 627	資 本 金	90	90
				資本剰余金	40, 520	40, 219
±л. >-	タスの小の姿立	87, 899	72, 231	利益剰余金	160, 446	142, 360
	資その他の資産			その他の包括利益累計額	17, 282	136
ž	投資有価証券	53, 988	41, 148	その他有価証券評価差額金 土 地 再 評 価 差 額 金	5, 936 15, 940	919 15, 940
J	長期貸付金	1, 378	896	上 地 丹 評 仙 左 領 金 為 替 換 算 調 整 勘 定	$\triangle 7,498$	$\triangle 16,095$
糸	彙延税金資産	25, 924	24, 278	退職給付に係る調整累計額	2, 904	△628
] 4	その他	6, 969	6, 303	非支配株主持分	26, 560	25, 756
乍	資 倒 引 当 金	△360	△396	純 資 産 合 計	244, 900	208, 561
資	産 合 計	813, 107	833, 352	負債・純資産合計	813, 107	833, 352
(沙)		工田土港ナ			010, 107	000, 002

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

	NZ	出甘	5 t 11 /	·位:百万円)
科目	当 (自 2020 至 2021	期 年4月1日) 年3月31日)	前期(3 (自 2019 至 2020	ご参考) 年4月1日) 年3月31日)
	<u> </u>	782, 368	· 1. 2020	795, 494
一		578, 605		580, 071
売 上 総 利 益		203, 763		215, 423
販売費及び一般管理費		182, 119		201, 710
営 業 利 益		21, 644		13, 712
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	868		1, 191	
受 取 配 当 金	323		444	
固定資産賃貸収入	1, 254		1, 223	
為 替 差 益	4,675		_	
持分法による投資利益	4,820		3, 267	
そ の 他	2, 718	14, 660	1,710	7, 837
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	2, 360		3, 335	
為 替 差 損	_		923	
そ の 他	2, 166	4, 526	1, 552	5, 811
経 常 利 益		31, 778		15, 738
特別利益				
固定資産売却益	243		279	
受 取 保 険 金	_		1, 080	
そ の 他	217	461	25	1, 386
特別損失				
固定資産処分損	793		891	
減損損失	2, 889		3, 957	
支払補償金	1,658			
市場対策費	1,025		-	
災 害 損 失	3		1, 047	
そ の 他	419	6, 790	415	6, 311
税金等調整前当期純利益		25, 449		10, 813
法人税、住民税及び事業税	9, 189		6, 889	0 0 0
法人税等調整額	△3, 414	5, 775	2, 183	9, 072
当期純利益		19, 674		1, 741
非支配株主に帰属する当期純利益		1, 350		827
親会社株主に帰属する当期純利益		18, 323		913

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(当期)

(自 2020年4月1日) 至 2021年3月31日)

		14 ->-	*Apr	
		<u></u> 株 主	資 本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	40, 219	142, 360	182, 669
超インフレの影響			△70	△70
超インフレの影響を反映した当期 首 残 高	90	40, 219	142, 289	182, 598
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△144	△144
連結範囲の変更		△39	△22	△61
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			18, 323	18, 323
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		19		19
非支配株主に係る売建 プットオプション負債		321		321
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	_	301	18, 157	18, 458
当 期 末 残 高	90	40, 520	160, 446	201, 057

	そ	の他の	包括利	益累計	額		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	919	15, 940	△16, 095	△628	136	25, 756	208, 561
超インフレの影響							△70
超インフレの影響を反映した当 期 首 残 高	919	15, 940	△16, 095	△628	136	25, 756	208, 491
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△144
連結範囲の変更							△61
親会社株主に帰属する 当期純利益							18, 323
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							19
非支配株主に係る売建 プットオプション負債							321
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	5, 016		8, 596	3, 532	17, 146	804	17, 950
当期変動額合計	5, 016		8, 596	3, 532	17, 146	804	36, 409
当 期 末 残 高	5, 936	15, 940	△7, 498	2, 904	17, 282	26, 560	244, 900

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

		株主	資 本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	90	40, 557	141, 614	182, 261
超インフレの影響			△13	△13
超インフレの影響を反映した当期 首 残 高	90	40, 557	141,601	182, 248
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△144	△144
連結範囲の変更			△12	△12
親会社株主に帰属する 当期純利益			913	913
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△196		△196
税率変更に伴う土地再評価差額金の変動				
土地再評価差額金の取崩			2	2
非支配株主に係る売建 プットオプション負債		△141		△141
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	_	△337	759	421
当 期 末 残 高	90	40, 219	142, 360	182, 669

	そ	の他の	包括利	益累計	額		
	その他有価証		為替換算	退職給付に係	その他の包括利	非支配株主持分	純資産合計
	券評価差額金		調整勘定	る調整累計額	益累計額合計		
当期首残高	4, 559	16, 910	$\triangle 6,274$	75	15, 271	26, 231	223, 764
超インフレの影響						△5	△18
超インフレの影響を反映した当 期 首 残 高	4, 559	16, 910	△6, 274	75	15, 271	26, 225	223, 745
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△144
連結範囲の変更							△12
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							913
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△196
税率変更に伴う土地再 評 価 差 額 金 の 変 動		△967			△967		△967
土地再評価差額金の取崩		△2			△2		_
非支配株主に係る売建 プットオプション負債							△141
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3, 640		△9,820	△704	△14, 165	△469	△14, 634
当期変動額合計	△3,640	△969	△9,820	△704	△15, 353	△469	△15, 183
当 期 末 残 高	919	15, 940	△16, 095	△628	136	25, 756	208, 561

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 109社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況の項目に記載しているため、 省略しております。

当連結会計年度における連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 3社

Solis Traktör Sanayi ve Ticaret A.Ş. 他2社(株式新規取得等による増加)

(減少) 1社

ヤンマーアグリ㈱(合併による減少)

ヤンマーアグリ㈱は、2021年3月1日付で同社を消滅会社、ヤンマー農機製造㈱を存続会社として合併しました。なお、同日付でヤンマー農機製造㈱は商号をヤンマーアグリ㈱に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ヤンマーアグリイノベーション㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算 書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

当連結会計年度における非連結子会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 3社

Yanmar Energy Systems Canada, Inc. 他 2 社(新規設立による増加)

(減少) 5社

Smartgyro s.r.l. 他4社(連結子会社へ変更したこと等による減少)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

International Tractors Ltd.、ニューデルタ工業㈱、㈱エネ・ビジョン

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社の変動は、次の通りであります。

(増加) 1社

(㈱セレッソ大阪(重要性が増したことによる増加)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等主要な会社等の名称

㈱滋賀重農機整備センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度 に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社 Himoinsa, S.L. 他20社
- (2) 上記に記載した会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は総平均法により算出)を採用しております。

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

国内連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。ただし、一部の海外連結子会社は定率法を 採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物

5~50年

機械装置及び運搬具 4~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与(使用人兼務役員の使用人部分を含む)の支給に備えるため、 当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額 を計上しております。

④ 製品保証引当金

保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用(主務官庁への届出等に 基づくものを含む。)に備えるため、保証契約等に基づく無償補修費用は、製品を販 売した時点で、個別の無償補修費用は、将来発生する可能性が高く、かつその金額 について信頼性をもって見積ることができる場合に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規定に基づく連結会計年度末要支給額 を計上しております。

⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に 係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 割賦売上高の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権及び割賦債務に対応する未経過損益は、割賦収益繰延及び割賦費用繰延として処理しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く)は、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債については、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

通貨スワップ及び為替予約・為替オプションについては、原則的処理方法を採用 しております。 なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

③ ヘッジ方針

財務活動により発生する金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として借入金残高の範囲内で取引を行っております。

なお、借入金の金利変動リスクについては、主として金利負担の平準化を目的に 変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

ヘッジ取引については、取引手続き及び取引権限等を定めた社内規定に基づいて 運用を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額 を比較することによりヘッジの有効性の評価を行っており、定期的に経理・財務部 門が検証を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、 有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
 - ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは中期計画に基づき、生産設備と人材への投資を重点的に実施し、国内での必要な生産能力は確保しました。また、在外生産子会社を含めたグローバル生産分業体制により、生産能力の海外へのシフトが図られました。

これらを契機として、当社国内グループの固定資産稼働状況を検討した結果、今後、長期安定的に稼働する傾向になると見込まれ、費用を適正に配分するために減価償却方法として定額法を採用することがより適切であると判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,319百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りに関する会計基準」の適用

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

(1)連結計算書類に計上した金額 製品保証引当金 13,210百万円

(2) その他の事項

当社グループは、特定の期間、製品に保証を付与しているとともに、必要に応じて 個別に無償の補修を行っています。製品保証は、製品の種類、販売地域の特性および その他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用(主務官庁への届出等に基づくものを含む)が含まれます。保証契約等に基づく無償補修費用は、製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は、将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しております。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報及び過去の補修実績を基礎に、将来の発生台数等の見込みを加味して見積っております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する事項)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金		130百万円
受取手形及び売掛金		28百万円
たな卸資産		51百万円
建物及び構築物		2,669百万円
機械装置及び運搬具		816百万円
土地		302百万円
	計	3,998百万円
担保に係る債務		

2

支払手形及び買掛金 642百万円 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む) 1,229百万円 計 1,872百万円

2. 保証債務

	営業行為に関連する取引先の債務保証	5,356百万円
計 6 827百万円		5,356百万円 6,827百万円

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基 づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	272,087百万円
借入実行残高	14,218百万円
	257,868百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

358,749百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	增加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	20, 630, 200	_	_	20, 630, 200
A種類株式	21, 065, 800	_	_	21, 065, 800
合計	41, 696, 000	_		41, 696, 000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日	普通株式	60百万円	2円95銭	2020年3月31日	2020年6月23日
定時株主総会	A種類株式	83百万円	3円95銭	2020年3月31日	2020年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日	普通株式	81百万円	利益剰余金	3円95銭	2021年3月31日	2021年6月28日
定時株主総会	A種類株式	104百万円	利益剰余金	4円95銭	2021年3月31日	2021年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行等金融機関からの借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーにて調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・為替オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の 財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見 直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、 担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより手許流動性を管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済が行えるよう、当座貸越契約及びコミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

		۱-	型位:日万円)
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53, 159	53, 159	_
(2) 受取手形及び売掛金	188, 440	188, 075	△365
(3) 電子記録債権	5, 820	5, 820	_
(4) リース債権及びリース投資資産	12, 520	13, 648	1, 128
(5) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	297	297	_
その他有価証券	11, 567	11, 567	_ [
資産計	271, 806	272, 569	762
(1) 支払手形及び買掛金	138, 137	138, 137	_
(2) 電子記録債務	25, 569	25, 569	_
(3) 短期借入金	52, 433	52, 433	_
(4) コマーシャル・ペーパー	16,000	16, 000	_
(5) 未払金及び未払費用	39, 507	39, 507	_ _ _
(6) 未払法人税等	3, 761	3, 761	_
(7) 社債	5, 000	5, 040	40
(8) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)	181, 970	181, 513	△457
(9) リース債務	6, 187	6, 471	283
(10) 長期未払金 (*1)	13, 330	13, 175	△154
負債計	481, 899	481, 611	△287
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	77	77	_
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	_	△124	△124
デリバティブ取引計	77	△47	△124

^(*1) 割賦バックに係る1年内返済予定分を含んでおります。

^(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっておりますが、決済期間が長期にわたる割賦売 掛金等は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利 率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金及び未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 社債、(8) 長期借入金(含む1年内返済予定の長期借入金) (9) リース債務 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入又はリース取 引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると 考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期未払金

これらの時価は、債務を残存期間に応じて区分し、新規に市場調達を行った場合に想定される利率で割引く方法により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約取引・為替オプション取引については、先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,421百万円)ついては、市場価格がなく、 時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とし ておりません。

(賃貸等不動産に関する事項)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

5,235円96銭

1株当たり当期純利益

438円94銭

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損金額
近畿	事業用資産	機械装置等	907
関東	遊休資産	建物等	122
欧州	事業用資産 その他	工具器具等 のれん	453 1, 374
その他	遊休資産	土地等	32
	計		2, 889

当社グループは、事業用資産については主として損益管理単位とし、遊休資産及び共 用資産については個々の資産をグループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、収益力の低下した事業用資産、その他資産、および処分が 見込まれる遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,889百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

勘定科目	金額
建物及び構築物	157
機械装置	697
工具器具備品	460
土地	47
のれん	1, 374
無形固定資産	90
その他	60
計	2, 889

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

のれんについては株式取得当時に検討した事業計画において想定した利益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。のれんの回収可能額については使用価値により算定しております。

貸借対照表

	当期	前期(ご参考)		当期	: 白 万 円 <i>)</i> 前期(ご参考)
科目	2021年3月31日	2020年3月31日	科 目	2021年3月31日	2020年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	186, 308	125, 279	流動負債	133, 807	107, 094
現金及び預金	711	24, 152	コマーシャル・ヘ゜ーハ゜ー	16, 000	30, 000
売 掛 金	2, 692	778	短期借入金	46, 140	33, 785
短期貸付金	164, 173	95, 775	一年以内返済予定 の 長 期 借 入 金	45, 918	38, 744
未収入金	17, 315	4, 025	未 払 金	22, 849	3, 791
その他	2, 079	547	未払費用	242	123
 貸 倒 引 当 金	△664	_	未払法人税等	585	498
 固 定 資 産	145, 855	176, 357	賞与引当金	409	70
	5, 902	4, 260	そ の 他 固 定 負 債	1,663	82
建物	267		固定負債 社 賃	148, 492 5, 000	149, 511
		1	長期借入金	128, 598	147, 901
構築物	92	1	退職給付引当金	12, 872	16
機械装置	288	_	役員退職慰労引当金	717	29
車 両 運 搬 具	1	_	債務保証損失引当金	788	_
工具器具備品	539	_	繰延税金負債	_	1, 148
土 地	4, 258	4, 258	その他	516	414
リース資産	99	0	負 債 合 計	282, 300	256, 605
建設仮勘定	354	_	(純資産の部)		
無形固定資産	1, 826	74	株 主 資 本	49, 863	45, 032
ソフトウェア	1,727	74	資 本 金	90	90
ソフトウェア仮勘定	97	_	資本剰余金	41, 015	41, 015
工業所有権	1	_	資本準備金	22	22
投資その他の資産	138, 126	172, 022	その他資本剰余金	40, 993	40, 993
上 投資有価証券	70	83	利益剰余金	8, 757	3, 926
関係会社株式	49, 538	39, 280	その他利益剰余金	8, 757	3, 926
長期貸付金	83, 918	132, 658	繰越利益剰余金	8, 757	3, 926
繰延税金資産	4, 319		評価・換算差額等	_	Δ1 ^ 1
その他	280	0	その他有価証券評価差額金	40.062	△1 45.021
		301 636	純 資 産 合 計	49, 863	45, 031
(注) 包料 (2) 2	332, 164	301, 636	負債・純資産合計	332, 164	301, 636

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位: 当期 前期(ご参考						
科 目		知 年4月1日) 年3月31日)		- 少与) 年 4 月 1 日) 年 3 月 31 日)		
	─ 至 2021	年3月31日/	│	年3月31日/		
営 業 収 益		19, 496		3, 271		
営業費用		21, 220		2, 838		
営業利益(又は営業損失△)		△1, 723		432		
営業外収益						
受 取 利 息	1,578		1, 499			
受 取 配 当 金	2,500		_			
為 替 差 益	3, 802		_			
固定資産賃貸収入	498		497			
そ の 他	177	8, 557	36	2, 033		
営 業 外 費 用						
支 払 利 息	786		879			
支 払 手 数 料	232		115			
為 替 差 損	_		142			
デリバティブ評価損	330		_			
貸倒引当金繰入額	364		_			
債務保証損失引当金繰入額	788		_			
その他	104	2, 607	46	1, 184		
経常利益		4, 226		1, 281		
特別利益						
固定資産売却益	2	2	_	_		
特別損失						
固定資産除却損	11		_			
投資有価証券評価損	94		_			
そ の 他	0	106	0	0		
税引前当期純利益		4, 122		1, 281		
法人税、住民税及び事業税	1, 198		324			
法人税等調整額	△2, 073	△874	26	350		
当期純利益		4, 997		930		

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (当期)

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

							株	主 資	本		
						資	本剰余	金	利益乗	11余金	
					資本金	次士	その他	資本	その他利益剰余金	利益	株主資本合計
						資 本準備金	その他 資本 剰余金	剰余金合 計	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計	
当	期	首	残	高	90	22	40, 993	41, 015	3, 926	3, 926	45, 032
当	期	変	動	額							
会	社分	割に	よる》	咸少					△22	△22	△22
剰	余	金	の配	当					△144	△144	△144
当	期	純	利	益					4, 997	4, 997	4, 997
	主資本期変		トの項 (純額								
当 非	朝 変	動	額合	計	_	_	_	_	4, 831	4, 831	4, 831
当	期	末	残	高	90	22	40, 993	41, 015	8, 757	8, 757	49, 863

	評価・換算差額	領等
	その他評価・ 有価証券差額 評価差額金合	純 資 産 換算 合 計 計
当 期 首 残 高	Δ1	△1 45,031
当 期 変 動 額		
会社分割による減少		△22
剰余金の配当		△144
当 期 純 利 益		4, 997
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1	1 1
当期変動額合計	1	1 4,832
当 期 末 残 高	_	- 49, 863

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

			株	主 資	本		
		資	本剰余	金	利益乗	割余金	
	資本金	<i>Vrz</i> →	その他	資本	その他利益剰余金	利益	株主資本
		資 本準備金	その他 資 本 剰余金	剰余金 計	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計	合計
当 期 首 残 高	90	22	40, 993	41, 015	3, 139	3, 139	44, 245
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△144	△144	△144
当 期 純 利 益					930	930	930
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	786	786	786
当 期 末 残 高	90	22	40, 993	41, 015	3, 926	3, 926	45, 032

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 不価差額金		純 資 産 計
当 期 首 残 高	-	-	44, 245
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△144
当 期 純 利 益			930
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	Δ1	Δ1	Δ1
当期変動額合計	$\triangle 1$	$\triangle 1$	785
当 期 末 残 高	$\triangle 1$	△1	45, 031

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
 - ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計 上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘 案し、損失負担見込み額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の処理方法 為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。
- ② 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用連結納税制度を適用しております。
- ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設された グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度 の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移 行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31 日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及 び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、グループ会計方針の統一を図るため、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ104百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(2) 貸借対照表関係

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「構築物」および「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「退職 給付引当金」および「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年 度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式

① 計算書類に計上した金額

関係会社株式

49,538百万円

② その他の事項

市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理 的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しており ます。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,477百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対して保証等を行っております。

Yanmar America Corporation	3,949百万円
Yanmar Phillipines Corporation	993百万円
Yanmar Agricultural Machinery (Korea) Co.,Ltd.	873百万円
その他	20百万円
	5,837百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	178,879百万円
長期金銭債権	82,567百万円
短期金銭債務	54.714百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益19,496百万円営業費用6,484百万円営業取引以外の取引高9,603百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項 該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸價	到引当金		229百万円
減值	面償却超過額		764百万円
関係	系会社株式		13,249百万円
賞」	5引当金		141百万円
債務	8保証損失引当金		272百万円
退耶			4,447百万円
未持	4事業税等		93百万円
その	つ他		319百万円
	操延税金資産 小詞	+	19,514百万円
言	平価性引当額		△14,000百万円
	操延税金資産 合詞	+	5,513百万円
繰延税金	 食負債		
土地	也		1,194百万円
	操延税金負債 合詞	+	1,194百万円
	操延税金資産の純 額	·····································	4,319百万円

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社は賃貸用の不動産を有しており、その賃貸先は外部であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
4,258百万円	2,731百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)(注2)	関連当事者との関係	取引の内領	~~~~	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		(747 (1		資金の回収(貸付との純額)	(注3)	30, 856	短期貸付金	67, 632
	 ヤンマーパワー テクノロジー㈱	~	・資金の貸付 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・為替予約	利息の受取	(注4)	937	長期貸付金	50, 368
		所有 直接 100		開発業務受託	(注5)	4, 210	売掛金	747
	(1)			経営管理業務の受託	(注6)	1, 619	201年至	141
				為替予約	(注7)	1, 236	未収入金	293
		元士	・研究開発業務の受託	開発業務受託	(注5)	1,018	売掛金	437
子会社	ヤンマー建機㈱	所有 直接 100	・経営管理に関する役務提供先	経営管理業務の受託	(注6)	1, 456	2012 75	101
			・手形の譲受	手形の譲受	(注8)	4, 198	未払金	4, 198
	ヤンマーエネル	元士	次ムの出す	資金の借入	(注3)	4, 006	短期借入金	13, 202
子会社	ギーシステム㈱	所有 直接 100	・資金の借入 ・手形の譲受	利息の支払	(注4)	10	V773911日 7 C 37	10, 202
				手形の譲受	(注8)	3, 844	未払金	3, 844
子会社 ヤンマー (注1)	カンマーマガリ(州)	元士	・資金の貸付 ・研究開発業務の受託	資金の貸付	(注3)	669	短期貸付金	6, 528
	ヤンマーテクリ(株) (注1)	所有 直接 100		利息の受取	(注4)	86	長期貸付金	5, 141
				開発業務受託	(注5)	3, 625	売掛金	383
	ヤンマークレジット サービス㈱	所有 直接 100	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額)	(注3)	26, 214	短期貸付金	14, 042
				利息の受取	(注4)	73		11, 012
	ヤンマーグローバ ルエキスパート(株)	所有 直接 100	・資金の貸付 ・包括業務委託	資金の貸付(回収との純額)	(注3)	2, 406	短期貸付金	30, 806
子会社				利息の受取	(注4)	181	長期貸付金	14, 472
				包括業務委託	(注9)	2, 871	未払金	95
	ヤンマーグロー バルCS㈱	所有 直接 100	・資金の貸付 ・経営管理に関する役務提供先	資金の回収(貸付との純額)	(注3)	1, 102	短期貸付金	6, 361
子会社				利息の受取	(注4)	27		0,001
				経営管理業務の受託	(注6)	3, 315	売掛金	600
子会社	Yanmar Investment Asia(Singapore) Pte. Ltd.	所有 直接 100	・増資の引受	増資の引受	(注10)	10, 078	_	_
子会社	ヤンマー	所有	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額)	(注3)	14, 117	短期貸付金	30, 705
丁云江	アグリジャパン㈱	所有 間接 100	・貝並の貝刊	利息の受取	(注4)	179	長期貸付金	7, 500
子会社	㈱神崎高級工機製作所	所有	・資金の借入	資金の借入	(注3)	475	短期借入金	7, 781
丁云江	例作响同級工機殺下別	間接 100	・貝金の旧八	利息の支払	(注4)	7	应知旧八並	1, 101
スム牡	ヤンマー舶用システム㈱	所有 間接 100	・資金の借入	資金の借入	(注3)	1, 299	短期借入金	3, 434
丁云江				利息の支払	(注4)	3	应期信八金	3, 434
子会社	Yanmar International	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額)		5, 970	短期貸付金	3, 100
丁云江	Singapore Pte. Ltd.			利息の受取	(注4)	27	長期貸付金	3, 810
子会社	Yanmar America Corporation	所有 間接 100	・債務保証	債務保証	(注11)	3, 949	_	_
子会社	㈱セレッソ大阪	所有 間接 16 [37]	・債務保証等	債務保証等	(注12)	788	債務保証損失引当金	788

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ヤンマーアグリ㈱は、2021年3月1日付で同社を消滅会社、ヤンマー農機製造㈱を存続会社として合併しました。なお、同日付でヤンマー農機製造㈱は商号をヤンマーアグリ㈱に社名変更しております。
 2. 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

 - 2. 歳ん権等の所有(板所有)割合のし 引わば、紫色な有叉は同意している者の所有割合で外数であります。 3. キャッシュ・マネジメント・システムにおける資金の貸付および回収の金額を含んで記載しております。なお、同機能は2020年9月以降、ヤンマークレジットサービス(株)から当社に移管しております。 4. 貸付金利息、借入金利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。 5. 開発業務受託については、研究開発機能を保有している当社が一部のグループ会社から製品開発業務を受託す

 - るものです
 - 6. 経営管理業務の受託については、当社が持株会社としてグループ各社に対し提供している経営管理業務の対価 として当社が一部のグループ会社より収受するものです。
 3 為替予約については、一部のグループ会社の為替予約取引集約にかかる資金決済取引です。
 手形の譲受については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して割引率を合理的に決定しております。
 包括業務委託については、当社の業務を包括的にヤンマーグローバルエキスパート㈱に委託するものです。
 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

 - 11. Yanmar America Corporationに対する債務保証については必要な運転資金の調達に対する保証であり、保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 12. ㈱セレッソ大阪に対する債務保証損失引当金は、財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者数し会び親半有る会社	(株)KEN OKUYAMA DESIGN	_	・デザインコンサルティング業 務の委託	当社製品の工業デザイン開発及びコンサルティング業務の委託 (注2)		未払金	24

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の取締役奥山清行が議決権の61%を直接保有しております。
 - 2. 業務委託については、業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1.195円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

119円36銭

12. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年4月1日付で以下の組織再編を実施しました。

- ・オイル・機材事業をヤンマー産業株式会社からヤンマーテクニカルサービス株式会 社に吸収分割
- ・GCS事業をヤンマー株式会社からヤンマーテクニカルサービス株式会社に吸収分割

なお、同日付でヤンマーテクニカルサービス株式会社は商号をヤンマーグローバル CS株式会社に社名変更し、同社株式はヤンマー株式会社から当社へ吸収分割され ております。

- ・間接機能にかかるプロフェッショナルサービス事業及びシェアードサービス事業を 当社およびヤンマー株式会社から当社の子会社であるヤンマーグローバルエキスパート株式会社に吸収分割
- ・ヤンマーグループ全体の研究開発機能及び社長室機能をヤンマー株式会社から当社 に吸収分割

なお、同日付でヤンマー株式会社は商号をヤンマーパワーテクノロジー株式会社に 社名変更しております。

「ヤンマーパワーテクノロジー株式会社」はエンジン事業を管轄し、パワーソース分野における世界基準の創造を目指し、ライフサイクルバリューの最大化と環境負荷の最小化を実現する技術ソリューションを提供します。

「ヤンマーグローバルCS株式会社」は、ヤンマーグループの部品の販売、在庫管理を含めたアフターサービスを統括し、事業を横断した質の高いサービスを提供することにより、顧客満足度向上に取り組みます。

「ヤンマーグローバルエキスパート株式会社」は、ヤンマーグループのコーポレート機能(人事、総務、経理、IT、調達機能等)を管轄し、グループ各社へ専門的な高付加価値サービスを適正コストで提供します。

(会社分割)

- (1) 取引の概要
 - 1) ヤンマー株式会社を被承継会社とする吸収分割
 - ①対象となる機能の名称及びその資産の明細
 - ア) 研究開発機能(ヤンマーグループ全体の研究開発機能)と付随する資産
 - (1) 社長室機能と付随する資産
 - り) 関連会社株式 (ヤンマークレジットサービス株式会社、ヤンマーシンビオシス株式会社、ヤンマーテクニカルサービス株式会社)
 - ②分割実施日

2020年4月1日

③会社分割の方式

ヤンマー株式会社を分割会社とし、ヤンマーテクニカルサービス株式会社、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社、当社を承継会社とする吸収分割。

- 2) ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社とする吸収分割
 - ①対象となる機能の名称及びその資産の明細
 - ア) 間接機能にかかるプロフェッショナルサービス事業及びシェアードサービ ス事業と付随する資産
 - ②分割実施日

2020年4月1日

③会社分割の方式

当社を分割会社とし、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社と する吸収分割。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配 下の取引等として処理をしました。

附属明細書

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

								(牛)	[: 百万円)
区分	資産の 種 類	期 首帳簿価額	組織再編 による 増減 (注1)	当期增加額	当期減少額	当期償却額	期 末帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形	建物	-	307	-	0	40	267	564	831
固定資産	構 築 物	1	106	ı	ı	15	92	166	258
	機械装置	ı	353	73	3	135	288	1, 858	2, 147
	車 両 運 搬 具	ı	1	0	0	0	1	4	6
	工 具 備 品	ı	639	169	5	263	539	4, 832	5, 372
	土 地	4, 258	ı	ı	ı	ı	4, 258	-	4, 258
	リース資産	0	190	ı	35	55	99	50	150
	建設仮勘定	1	94	354	94	1	354	I	354
	計	4, 260	1, 693	597	138	510	5, 902	7, 477	13, 379
無形	ソフトウェア	74	1, 455	776	0	578	1,727		
固定 資産	ソフトウェア 仮 勘 定	_	629	97	629	-	97		
	工 業 所 有 権	_	1	_	0	0	1		
	計	74	2, 087	873	630	578	1,826		

- (注1) 2020年4月1日付で以下の組織再編を実施しました。
 - 1. ヤンマー株式会社を分割会社とし、ヤンマーテクニカルサービス株式会社、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社、当社を承継会社とする吸収分割
 - 2. 当社を分割会社とし、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社とする吸収分割
- (注2) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 - 1. 設計図面作成等のIT投資

ソフトウェア 742 百万円

2. 研究開発拠点の強化(中央研究所、バイオイノベーションセンター)

 ①機械装置
 73
 百万円

 ②工器具備品
 135
 百万円

 計
 208
 百万円

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

				\ 1	·[匹·日/J1]/
科目	期首残高	組織再編による 増 減(注 1)	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金		300	368	4	664
賞 与 引 当 金	70	343	409	413	409
退職給付引当金	16	12, 586	1, 434	1, 164	12, 872
役員退職慰労引当金	29	800	54	167	717
債務保証損失引当金			788		788

- (注1) 2020年4月1日付で以下の組織再編を実施しました。
 - 1. ヤンマー株式会社を分割会社とし、ヤンマーテクニカルサービス株式会社、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社、当社を承継会社とする吸収分割
 - 2. 当社を分割会社とし、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を承継会社とする吸収分割

3. 営業費用の明細

	科		Ħ		金 額		摘	要
役	員		報	酬		306		
従	業 員	給	料 手	当	3,8	841		
賞	与 引	当 金	繰	人額	4	409		
役	員退職慰	労引:	当金繰	入額		54		
退	職	合 付	十 費	用	8	873		
福	利	厚	生	費	1,0	000		
試	験	研	究	費	1,6	688		
交		際		費		16		
旅	費	交	通	費		93		
Е	D		P	費	1,5	319		
業	務	委	託	費	3,9	956		
寄		附		金	2,2	213		
賃		借		料	1,0	092		
租	税		公	課	-	111		
減	価	償	却	費	1,0	089		
販	売	政	策	費		46		
広	告	宣	伝	費	1,6	609		
調		查		費		368		
そ		の		他	1,1	131		
	合		計		21,2	220		